



No.486
2017.8

広報 くりり

利尻浮島まつり (沓形地区 8月5日・仙法志地区 8月6日)

もくじ

■ 議会報告	2～5	■ 巡回登記所開設のお知らせ	12
■ 敬老会のご案内	6	■ 協会けんぽからのお知らせ	12
■ 長寿祝い金のご案内	6	■ 法務局で法定相続情報証明制度がスタートしました	13
■ 国土交通省港湾局長表彰	6	■ 地域における協力に関する協定	13
■ ふるさと定住促進制度のご案内	7	■ 地域おこし協力隊員を紹介します	14
■ 利尻町移住定住アドバイザー又隊募集中心	8	■ 2018年版島自慢カレンダー	15
■ りりり地域生活支援センターからのお知らせ	9	■ 街をひと歩き	16～17
■ りりり元気塾	10	■ わが家の愛どる	18
■ 気象台一ロクモ	11	■ 消防だより	19
■ 生活での不安・悩みや困りごと		■ ぴいぶる(戸籍の動き)	20
■ 出前相談会の開催について	11		



議 会 報 告

平成29年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月16日招集され、条例の改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例改正】

◆利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

○本条例は、子育て支援施策を推進するために、幼児教育の段階的無償化を実施することから、保育における徴収金の軽減について、本条例を改正するものです。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、国民健康保険法並びに同施行令等の関係法令の改正に伴い、利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、本年度は税率の改正を行わず、保険税の五割軽減の判定基準と二割軽減の判定基準をそれぞれ改正するものです。



【各会計補正予算】

※△は減額です。

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第1号)	2億3,053万2,000円	34億 626万2,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1号)	△ 770万7,000円	3億8,190万0,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第1号)	703万9,000円	2億7,192万3,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第1号)	100万0,000円	7,945万6,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第1号)	98万6,000円	2億 982万0,000円

【事件案】

◆財産の取得について
(ロータリ除雪車)

契 約 者

吉川自動車工業株式会社
契約金額

二一六万八千円

【人事案件】

◆本定例会において、諮問・同意された人事案件は次の通りです。

○人権擁護委員

大 腰 敏 氏

○固定資産評価審査委員

正部川 寛 氏



一般質問



蔵 昭南 議員

コミュニティ・カフェの 施設整備について

蔵議員 コミュニティ・カフェの施設整備について、先般、町長選後の臨時議会における所信表明の中でコミュニティ・カフェの施設整備を進めたいとのことでありますが、私も前々から同じ考えを持っておりましたので、いつ頃どのような規模の施設を考えているのか町長にお伺いいたします。

保野町長 過疎化に歯止めをかけるということは、住みやすい町にするということとあります。このコミュニティ・カフェの施設整備もそういう町にするための政策の一つと考えておりますが、それに触れる前に一

部基本的なまちづくりの考え方を申し上げたいと思います。第一に産業振興であります。第一に産業振興で商業を柱とした産業の振興を推進し、雇用の機会を創出するとともに、新規着業者の支援を拡充するなど、豊かな暮らしを実現できるまちづくりに努めますとしております。産業が活発になって働く場所が増えて、所得水準が向上しなければ、人は住み続けることはできません。そこでこの4年間、漁業振興の大事な要になっていく漁業後継者、新規着業者への支援について段階的に拡充をまいりました。おかげさまで島外から

の転入者も含めて多くの後継者が出て、そういう人方に関する家族など、定住者も増えております。一定の成果が出てきているという風に思っておりますし、今議会にも補正予算で政策予算も計上させていただいているところであります。二つ目に、保健・医療・福祉の充実を促進させるとともに、子育て支援、高齢者支援等の充実を図って町民が健康で暮らして、人を思いやり、ぬくもりのある明るい町づくりに努めるとしてまいります。この考え方に沿って、

これまで保健師を増員し、管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員も配置しながら、町民の健康の管理、増進のための体制強化も進めてまいります。さらには、子どもたちの医療費の無料化の拡大や保育料の無料化や軽減等にも力を入れてまいりました。すべては定住人口を増やすための政策であります。また、これからさらに充実させていかなければならぬのは、子育てに頑張っている若いお母さん達の支援であり、高齢者の支援であります。利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略では、子育て世帯の移住促進、自立高齢者の転出の抑制を目標達成に向けた施策としております。そのための主要な施策として考えておりますのは、子育てしやすい環境の整備であり、子育て世帯がちよつとした困りごとを相談できる場、集える場、預け先を作ることによって子育てしやすい環境が整って、子育てに対する前向きな気持ちと、次の出産を検討することができる環境を満たしていかなければならないと思っております。もう一つ

は、幼児・児童生徒または保護者の交流、憩いの場が必要であります。既存の児童公園の遊具の老朽化も著しいことから、遊具の更新も含めた公園整備を実施して、安心で安全な公園として子育てしやすい環境を実現することです。このあと審議をいただきます補正予算でも、そうした関係費を計上しているところであります。そして、高齢者支援として、高齢者が安心して活躍できる環境づくりが大事でありまして、若干の支えによって自立した生活ができ、活躍の余地がある高齢者が集える場を作って、できるだけ長く介護にならないで、人とのつながりの中で生きがいを感じながら高齢期を過ごせる支援をしていくことも必要と思えます。本町には、現在こうした環境に対応できる施設がなく、子ども関係では大志館、希望の中の一室、夢交流館の一室を利用している実態でありますし、高齢者関係では老人福祉センターが閉鎖されて以来、ここ10年くらい活用できず施設がない状況でございます。まして、こうした実態を

改善するために子育て・高齢者のためのサロン、学童保育のためのデイルーム、発達支援の児童のためのデイルームをはじめ、相談室、学習室、調理室等を備えた複合的な子育て・高齢者支援センターの整備を進めたいと考えております。いうところのコミュニティ・カフェであり、規模としては、鉄筋コンクリートまたは、木造の2階建てで、面積は380平米程度が必要と考えておりまして、国や北海道の関係部署には、非公式に財政支援の制度等の相談をしているところでありまして、本町の財政事情ももちろんと検証するとともに、補正予算に計上しております、譲渡を受けることとなる開発建設部査形事業所の宿泊施設の活用も含めて、総体的な展望を踏まえて、より具体的な構想が整った時点で、議会とも協議をさせていただきたいと考えているところでありまして、以

上を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

う事案が発生したわけですが、出来るだけ高齢者の皆さんが、同じような年代の方がお集まりいただき、それぞれ楽しみながら、いろいろな話をするのが非常に良い事なのかなと思うわけでありまして、すぐということではありませんが、高齢者の方が健康で、毎日が楽しく生活できる場所を作

とめるための施設を早期に整備をする必要があると思っております。懸念の事項がたくさん山積している中で自分の町の身の丈に合う財政事情も検証しながら、前向きに、北海道・国の支援を得る努力をしながら、整備してまいりたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。

蔵議員 この問題につきましては、2年ほど前に高齢者の方が自宅で亡くなる、あるいは高齢者でないけれども、孤独に亡くなっているということがございまして、これらをなんとか解消できないものかと考えておりました。そこで町長の2期目の所信の中にコミュニティ・カフェについて、記載がなされていたわけでありまして、町民の特に高齢者の皆さんは非常に働き者だと思っております。先ほど町長の答弁にもありましたが、過去には老人福祉センターに高齢者が集いまして、いろいろな話をしながら、楽しみながら、明日の糧にしていこうということで、非常に健康にも良いものと思っていたわけでありまして、それがいつの間にか、そのような光景がなくなり、その後、高齢者の方が亡くなるという

事案が発生したわけですが、出来るだけ高齢者の皆さんが、同じような年代の方がお集まりいただき、それぞれ楽しみながら、いろいろな話をするのが非常に良い事なのかなと思うわけでありまして、すぐということではありませんが、高齢者の方が健康で、毎日が楽しく生活できる場所を作

分たちの思いで集まれる場所が本町に今整備されていないと思っております。早い時期に整備をしたいと考えております。今までは査形の長生会老人クラブの皆さんを中心にして老人福祉センターで定例日を決めて集まっておりますし、仙法志の仙寿会のみなさんは公民館に定例日を決めて久連から御崎まで集まっていた時代もありました。そういう意味では、元気なお年寄りがたくさんいてくれることを願いつつ、集まれる場所を早期に整備をしないといけないと思っております。担当課には本町に合うのはどの程度の大きさのものが必要なのかなど検討するように指示しております。先程お話ししたように、380平米程度が、今の現状では本町に合う規模のもので、今計画を立てているところでありまして、それから現在バラバラに活用している一部施設を一カ所にま

とめるための施設を早期に整備をする必要があると思っております。懸念の事項がたくさん山積している中で自分の町の身の丈に合う財政事情も検証しながら、前向きに、北海道・国の支援を得る努力をしながら、整備してまいりたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。

保野町長 今、再質問では高齢者を中心にお話をされましたが、同じであります。今大変子どもたちが少ない町になっておりますが、家計の負担を軽くすることも一方では考えながら、いろいろな施策を議会とも相談を

今、再質問では高齢者を中心にお話をされましたが、同じであります。今大変子どもたちが少ない町になっておりますが、家計の負担を軽くすることも一方では考えながら、いろいろな施策を議会とも相談を

分たちの思いで集まれる場所が本町に今整備されていないと思っております。早い時期に整備をしたいと考えております。今までは査形の長生会老人クラブの皆さんを中心にして老人福祉センターで定例日を決めて集まっておりますし、仙法志の仙寿会のみなさんは公民館に定例日を決めて久連から御崎まで集まっていた時代もありました。そういう意味では、元気なお年寄りがたくさんいてくれることを願いつつ、集まれる場所を早期に整備をしないといけないと思っております。担当課には本町に合うのはどの程度の大きさのものが必要なのかなど検討するように指示しております。先程お話ししたように、380平米程度が、今の現状では本町に合う規模のもので、今計画を立てているところでありまして、それから現在バラバラに活用している一部施設を一カ所にま

とめるための施設を早期に整備をする必要があると思っております。懸念の事項がたくさん山積している中で自分の町の身の丈に合う財政事情も検証しながら、前向きに、北海道・国の支援を得る努力をしながら、整備してまいりたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。



上を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

う事案が発生したわけですが、出来るだけ高齢者の皆さんが、同じような年代の方がお集まりいただき、それぞれ楽しみながら、いろいろな話をするのが非常に良い事なのかなと思うわけでありまして、すぐということではありませんが、高齢者の方が健康で、毎日が楽しく生活できる場所を作

分たちの思いで集まれる場所が本町に今整備されていないと思っております。早い時期に整備をしたいと考えております。今までは査形の長生会老人クラブの皆さんを中心にして老人福祉センターで定例日を決めて集まっておりますし、仙法志の仙寿会のみなさんは公民館に定例日を決めて久連から御崎まで集まっていた時代もありました。そういう意味では、元気なお年寄りがたくさんいてくれることを願いつつ、集まれる場所を早期に整備をしないといけないと思っております。担当課には本町に合うのはどの程度の大きさのものが必要なのかなど検討するように指示しております。先程お話ししたように、380平米程度が、今の現状では本町に合う規模のもので、今計画を立てているところでありまして、それから現在バラバラに活用している一部施設を一カ所にま

とめるための施設を早期に整備をする必要があると思っております。懸念の事項がたくさん山積している中で自分の町の身の丈に合う財政事情も検証しながら、前向きに、北海道・国の支援を得る努力をしながら、整備してまいりたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。

とめるための施設を早期に整備をする必要があると思っております。懸念の事項がたくさん山積している中で自分の町の身の丈に合う財政事情も検証しながら、前向きに、北海道・国の支援を得る努力をしながら、整備してまいりたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。

町政の主人公は町民の皆さんです！ 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

全道議長会にて提案

6月13日札幌市で開催された、第68回北海道町村議会議長会定期総会において、全道14振興局管内各町村議長会より、それぞれの課題が提出され、宗谷議長会からは「地域医療の確保について」を提案し、当町吉田議長が次の要旨説明をしました。

【要旨】

道内は医師・看護師等の都市部への偏在により、離島や過疎地域のみならず地



域の中核的な病院においても医療従事者の不足が深刻な状況となっております。人口10万人当たりの医師数を全道21医療圏で比較すると、最大圏域の上川中部圏と宗谷圏では依然として3倍以上の格差が生じております。

開業しづらい過疎地域において、自治体病院は地域住民の命を守るため、要望に応えて不採算部門の医療も担っており、依然として厳しい経営状況にあります。早急に医師の地域偏在及び地域格差を解消し、地域医療を確保するための即効性のある対策及び自治体病院の経営安定のための手厚い財政支援を強く要望します。

道内の二医育大学の地域枠制度により輩出された医師が段階的に増加し、平成38年度以降は約160名が常時、道内各地域で勤務する見込みであり、指定公的医療機関への配置など一部地域に配慮はあるものの、医師不足が常態化している地域にとっては一刻の猶予もないのが実情であります。国の責任の下、早急に医師を地方へ送り出す仕組みを構築し、地域医療の確保に全力で取り組まなければ、住民の流出は将来にわたって続き、自治体の努力だけでは人口減少に歯止めをかけることは困難と考えます。また、民間の医療機関が



平成29年度敬老会のご案内

本年度の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 平成29年10月6日(金) 午前11時30分より
- ◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対 象 昭和18年4月1日までに生まれた方
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)
対象の方には、くらし支援課福祉係よりご案内いたします。

平成29年度 利尻町『長寿祝い金』のご案内

本年度の長寿祝い金を利尻町敬老会において贈呈いたします

77歳(喜寿)	20,000円	80歳到達夫婦	20,000円
88歳(米寿)	30,000円	90歳到達夫婦	20,000円
100歳	50,000円	100歳到達夫婦	30,000円

対象の方には、くらし支援課福祉係よりご案内いたします。
住民基本台帳9月1日を基準とし、平成30年3月31日までにその年齢に到達する方が対象となります。
敬老会を欠席された方には、後日、贈呈いたします。

国土交通省港湾局長表彰 (みなとまちづくりマイスター)

本町の商工業の振興や利尻町の活性化をめざすことを目的とした利尻町活性化協議会の会長として、沓形港へのクルーズ船寄港にあわせたイベントの開催・運営等、観光振興を通じてみなとでの新たな賑わいを創出するなどの「みなとまちづくり」に貢献したことが認められ、国土交通省港湾局長より表彰されました。

また、一般社団法人ウォーターフロント協会より「みなとまちづくりマイスター」として、あわせて認定されました。



利尻町活性化協議会
会長 高橋 哲也 氏

「ふるさと定住促進制度」のご案内

「ふるさと定住促進制度」は利尻町の過疎化に歯止めをかけ、町に活力を取り戻すため、利尻町に転入された方が職に就いたときや、子どもを3人以上出産された時に奨励金や祝金を支給する制度で、それぞれ次の支給事業があります。

《転入奨励金》

転入奨励金は、利尻町に転入し、引き続き定住する意志のある方が仕事に就いた時に次の金額が支給されます。

単身世帯以外の世帯 1,000,000円

- ※単身者の方は対象になりません。
- ※結婚の為に転入した方や過去に奨励金を受けたことがある方は対象になりません。
- ※転入奨励金は5年間利尻町内に住むことが義務付けられます。やむを得ず5年以内に町外に転出する場合は、年数に応じた額を返還しなければなりません。

《児童養育奨励金》

児童養育奨励金は利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、町内に第3子以上の子を養育している場合に、3人目からの子ども1人につき次の金額が支給されます。

出生時から16歳未満（義務教育期間）まで 月額 10,000円

《出産祝金》

出産祝金は利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、子どもを3人以上出産した場合、18歳未満の子供の3人目から支給されます。

1人につき 250,000円

◎申請のしかた

役場まちづくり政策課定住移住推進係及び仙法志支所に申請用紙がありますので、所定事項を記入の上、申請して下さい。

添付書類として戸籍・住民票が必要です。また、転入奨励金の申請には、就労していることを証明する採用証明書も必要です。

◎対象とならない方

ふるさと定住促進制度は、利尻町に定住していただくことを目的としています。そのため、公務員や教員及び町外に本社のある会社員の方等が転勤によって転入した場合等、一時的に居住していることが明らかな場合は制度の対象となりません。

※詳しくは、まちづくり政策課定住移住推進係（☎84-2345）までお問い合わせ下さい。

利尻町移住定住 アドバイス隊募集中!

～わが町の過疎化に歯止めをかけるために～

利尻町へ移住し、定住を希望される方に対し、新生活に関する情報提供や相談、地域の紹介や仲立ち等の支援を行う「利尻町移住定住アドバイス隊」を募集中です。

利尻町ホームページ (<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/2554.htm>)でも、募集しています。応募希望の方は、まちづくり政策課定住移住推進係(84-2345)まで、ご連絡をお願いします。

アドバイス隊になるには?

- 利尻町へ移住経験があり、定住支援に関し知識及び経験のある方
- 利尻町内在住で移住定住に興味及び関心があり、町長が利尻町移住定住アドバイス隊に必要と認める方



アドバイス隊の任期は?

- 原則として3年を経過した最初の年度末

アドバイス隊の任務は?

- 利尻町へ移住を希望される方との移住交流会の開催
 - 利尻町に移住された方が定住するために必要な仕事や地域の生活習慣に関する助言
 - 利尻町に定住するために必要な空き家等の居住情報に関する助言
 - 任務を実施した後、任務報告書(様式指定)を作成し、町長に報告。但し、町職員と協働で任務を実施する等、任務の実施が明らかであるときは、報告不要。
- 原則として3年を経過した最初の年度末

アドバイス隊への謝礼は?

- 日額10,000円以内の謝礼をお支払い

アドバイス隊への義務は?

- 利尻町移住定住アドバイス隊の任務の遂行上、知り得た秘密を漏らしてはいけません。



アドバイス隊として活動する伊藤嘉睦さん



りしり地域生活支援センターからのお知らせ

りしり地域生活支援センターは、自立した生活を続けていくことに不安や負担を抱いている高齢者の方に対して、生活支援に関する事業を行うことにより、高齢期においても自宅でその人らしい生活を続けていくことが出来る地域社会の実現と地域福祉の推進に寄与することを目的としたNPO法人です。

町民の皆様には、まだまだなじみがないNPO法人だとは思いますが、活動を通してご理解をいただけるようがんばりたいと思っていますので、「ちいかつ」（りしり地域生活支援センターの略称）と覚えてください。

平成29年度「ちいかつ」の事業について

ちいかつ（りしり地域生活支援センター）では、町から委託を受けた3事業と独自の事業を加えた4事業を実施しています。

① 生活支援体制整備事業（町からの委託事業）

65歳以上の方を対象に戸別訪問による聞き取りを行い、生活支援ニーズや問題の調査を行っています。その他、避難行動要支援者の個別避難計画の聞き取り調査も行っています。

② 高齢者安否確認事業（町からの委託事業）

75歳以上の独居世帯の方を中心とした対象宅へ電話や訪問による安否確認を実施しています。

③ コミュニティカフェ事業（町からの委託事業）

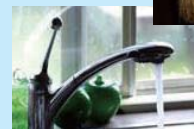
町民の方が誰でも集まれる場として「集いの場」を週2回（火曜日：仙法志地区 木曜日：沓形地区）で開設しています。

④ なんでもお助けサービス事業（独自事業）

独自事業は有償になりますが、介護保険では適用外となるお墓の掃除や草刈り、電球交換など出来ることはなんでも行います。その他、空き家の管理などで継続的に支援が必要な場合のサービスとして「空き家管理総合サービス」「外部巡回サービス」も受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

《空き家管理総合サービスの例》

- ・換気・簡易清掃：空気の入替えと簡単な掃除機掛けや拭き掃除を行います。
- ・通水：錆の付着防止と排水口の臭気防止の為に通水を行います。
- ・雨漏り等の確認：雨漏りやカビ等が発生していないか確認します。
- ・除草作業：空き家の周りの草取りと簡単なゴミ拾い等を行います。
- ・建物の状況確認：塗装の剥がれやヒビなど外装の点検を行います。
- ・郵便物の整理：郵便物の整理と処分を行い、必要な物は指定先にお送りします。



事業の詳細な内容や法人について気になることがありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

特定非営利活動法人

りしり地域生活支援センター ☎84-9303 (IP専用)

利尻町沓形字緑町9番地2 高齢者生活福祉センター希望1階

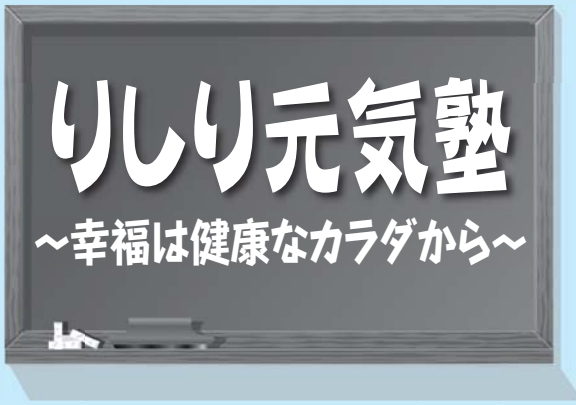


おお しろ こう へい
大城光平
沖縄県糸満市出身
H2.8.20生(27歳)

**ちいかつ
スタッフ**



くら た なお き
倉田直樹
茨城県那珂市出身
H1.6.2生(28歳)



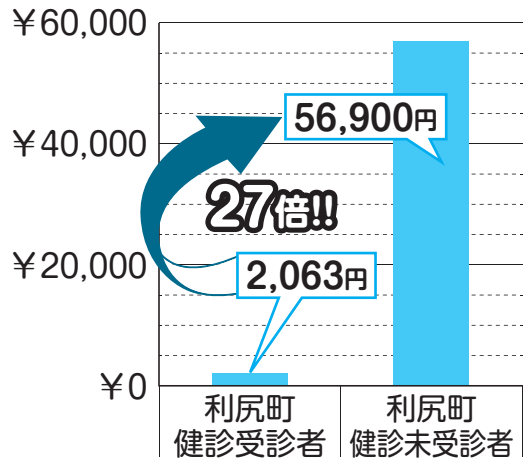
健診をお勧めする理由として、今の身体状況を知って、生活習慣病の予防・早期治療や、脳梗塞・心筋梗塞といった命に関わる病気の予防につなげることができるからです。さらに医療費の面でも健診受診のメリットがありますので、今回は医療費と健診受診の方法についてお伝えします。

(保健指導係)

健診受診者は医療費が安い!?

右のグラフは、生活習慣病患者1人当たりにかかっている医療費を健診受診者(左)と健診未受診者(右)に分けて比較したものです。

健診未受診者の医療費と健診受診者の医療費には、なんと27倍の開きがあります。現状としても、健診受診により、予防や早期治療につながり生活習慣病が重症とならずに医療費が抑えられています。



H28年度国保加入者(40~74歳)の医療費データより

健診受診方法

① 総合健診

総合健診は1年に2回、春・秋に実施しています。時間帯は朝6時からです。仕事前に健診を受けるという方も多くいます。詳細については保健予防案内にて周知いたします。

病院にかかっていない方、詳しく検査したい方にお勧めです。

★H29年度秋の健診のお知らせ★

日時：9月29日：6時～8時半
 9月30日：6時～8時半、13時～14時
 場所：交流促進施設どんと

② 検査報告書の提出

国保病院の定期通院の際に検査報告依頼書を出すことで、健診とみなす項目の検査を受けることができます。希望される方は保健指導係までご連絡ください。

生活習慣病で国保病院にかかっている方、健診のために新たに時間を作るのは大変という方にお勧めです。

※がん検診を希望される方は別途申し込みが必要です。

ほけんすいしんいんのひとこと

～御崎保健推進員 檜森美幸さんより～

『特別何かをしているわけではないですが、食べ過ぎに気を付けたり、毎日体重を測ったり、血圧を測ったりと、少しだけ健康について気にしながら生活しています。おかげで生活習慣病にはかかっていません。日々の小さな積み重ねが、私の健康の理由だと思えます。』

ポイント!

体重維持のためには毎日体重測定をすることがコツです。小さな変化をいち早く察知して、食事や運動で改善しましょう。

夏の大雨に備えて

宗谷地方の夏は、本州よりも涼しく過ごしやすい印象ですが、前線が停滞する場合や台風が接近すると、宗谷地方でも大雨となることがあります。

昨年は7月下旬から9月上旬にかけて北海道に接近・上陸した台風のほか、前線等の影響により、道内各地で大雨・暴風による甚大な被害が多数発生したのは記憶に新しいところです。

このような状況が予想される時は、気象台から大雨警報や土砂災害警戒情報などの防災気象情報を発表するほか、市町村から避難に関する情報が発令されます。

また、気象庁ではこれまでの土砂災害に加えて、今年の7月からホームページで浸水、洪水の危険度を表した分布図の提供を開始しています。

昨年の大雨を振り返り、日頃から避難する際の持ち出し品や避難場所までの経路を再確認すると共に、市町村からの情報や気象情報に注意することが重要です。



●お問い合わせ先：稚内地方気象台（☎0162-23-2679）

生活での不安・悩みや困りごと 出前相談会の開催について

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターでは、宗谷総合振興局より委託を受け、宗谷管内にお住まいの方の相談支援事業を実施しております。

日ごろの生活での不安・悩みなどを抱えておられる方々に広くこの制度をご利用いただきたく、昨年度に引続き利尻町において「出前相談会」を実施いたします。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、先ずはこの機会、相談においでになりませんか。

ご相談されたい方は、**事前に電話でのご予約をお願いします。**

なお、当日のご相談も受け付けますが、都合によりお待ちいただく場合がございます。詳細については、下記までお問い合わせください。

※相談無料・秘密厳守

※当日の1便が欠航になりましたら、10月18日(水)に日程が変更になります。

相談会場	月 日	時 間
利尻町役場 1階 小会議室	10月16日(月)	10:00~12:00

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター
連絡先：0162-24-0707
担当：大形 益己

平成29年度 「巡回登記所」開設のお知らせと 「事前予約」のお願い

旭川地方法務局では、登記相談や申請をお受けする為、「巡回登記所」を開設しております。

相談に当たっては、お客様の待ち時間をできる限り少なくするため、事前予約制を実施させていただきます。

開設日の前日までに、お電話によるご予約をお願いいたします。

相談は、無料・秘密厳守でお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

【開設日】	① 9月27日(水)	② 11月8日(水)	③ 12月13日(水)
	④ 1月24日(水)	⑤ 2月28日(水)	

- 開設場所 利尻富士町役場
- 開設時間 午前9時から午後3時まで
- 担当者 旭川地方法務局の職員
- 取扱業務
 - ・ 土地・建物の登記に関する相談及び申請の受付
 - ・ 会社・法人の登記に関する相談
 - ・ 各種証明書等の請求書の受付
- 連絡先
旭川地方法務局稚内支局
☎0162-33-1122

「相続登記」放置 されていませんか？

最近、相続登記がされず、所有者の把握が困難となり、まちづくりのための公共事業が進まないなどの「所有者不明土地問題」が増えています！

かわいい子や孫のためにも「未来につなぐ相続登記」を必ずしましょう！！

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

加入者皆様のお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びを抑えられることから、協会健保では「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

禁煙・分煙の 取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者皆様の健康を守る、様々な取り組みを行っております。ぜひホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）
北海道支部 ☎011-726-0352（代表）

法務局で「法定相続情報証明制度」が スタートしました!!

これまでは、亡くなった方の名義の預貯金や保険、更に不動産の登記名義の変更といった相続手続きに関しては、手続き先（金融機関や保険会社、法務局など）に戸籍謄本などの書類を何度も提出して行わなければなりませんでした。

そこで、こうした不便さを少なくするため、本年5月29日(月)から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

「法定相続人」とは？

相続人の範囲や法定相続分は、民法によって定められています。死亡した人の配偶者は常に相続人となり、配偶者以外の方は定められた順序で配偶者とともに相続人になります。

- 第1順位 死亡した人の子ども
- 第2順位 死亡した人の直系尊属（父母や祖父母など）
ただし、第1順位の人がない場合に限り相続人となります。
- 第3順位 死亡した人の兄弟姉妹
ただし、第1順位の人も第2順位の人もない場合に限り相続人となります。

「地域における協力に関する協定」 利尻町と郵便局が協定を結びました

利尻町と町内3郵便局（利尻くつがた、仙法志、新湊）・稚内郵便局が、「地域における協力に関する協定」を結びました。

8月1日より、郵便局職員が配達などの業務中、ご高齢者宅の異変などに気付いた際、日々の業務に支障のない範囲において、情報を役場に提供していただけるなど、これまで以上に安全・安心して暮らせる「まちづくり」に寄与してくれることとなります。

〔基本協定〕

- ① 地域の見守り活動の協力
- ② 道路の損傷の情報提供
- ③ 不法投棄の情報提供



地域おこし協力隊員を 紹介します!



地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。6月、7月から2名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!



あわ じ み さと
氏名 **淡路実里** (読書推進員)

★**出身地** 北海道札幌市

★**これまでの経歴**

大学卒業後、作業用品を扱うお店で3年間働いていました。

★**活動内容**

どんとにある郷土資料室(図書室)で貸出返却対応や資料、そのほか、図書だよりも発行しています。

★**島の第一印象**

昨年の夏に一人旅で初来島しました。自然の豊かさや色鮮やかさがとても印象的で、素敵な島だなと思いました。食べ物もとても美味しかったです。

★**協力隊としての目標**

司書としては未経験ながら採用して頂けたので、学びつつ行動しつつやっていきたいです。使いやすい図書室づくりと、本に触れる機会を増やしていけたらと思っています。

★**趣味、特技**

趣味：本の読み書き、旅行、写真、音楽、陶芸、ゲーム 特技：タイピング(パソコンの早打ち)

★**町民皆様へのメッセージ**

初の島暮らしということで、色々構えていた部分はあったのですが、町民の皆さんの心遣いに触れてだんだん暮らしにも慣れてきました。とても素敵な島なので、地域おこしという部分で島内外に魅力を発信していけたらと思っています。

きた むら
氏名 **北村 さつき** (地域づくり推進員)

★**出身地** 北海道札幌市

★**これまでの経歴**

高校卒業後、シューズなどのアパレル販売や、飲食店で勤務をしてきました。

★**活動内容**

主に島の駅でのカフェ営業、ギャラリーのご案内をしています。

★**島の第一印象**

前も来たことがあります。何より島民皆さんのあたたかさ、芯のある心は自然の多い島ならではの気がします。好奇心の塊の私にとっては〈可能性の島〉です!

★**協力隊としての目標**

利尻を身近に感じてもらいたい。同時に私自身も色々なことをたくさん吸収していきたいです。

★**趣味、特技**

運動、音楽、カメラ、何かを書くのも好きでいわゆる多趣味です。特技は芦田愛菜のモノマネをするやしろ優のモノマネ。

★**町民皆様へのメッセージ**

何かと未熟な私ですが、精一杯頑張ります!名前がさつきと言いますが、5月生まれではなく8月生まれです。よろしくお願ひします。目指せ利尻の「しまんちゅ」。



今年もみなさんの写真で 2018年版のカレンダーを 作りましょう!!

～地域みんなで利尻自慢!!～

今年も「利尻のここが好き!」「ここが自慢!」そういった、
とっておきの風景で2018年版の島自慢カレンダーを作ります。

みなさんのとっておきの風景写真(画像)を募集しますので、
お気に入りの利尻の風景を自慢してください。完成したカレン
ダ―は町内各家庭に1部配布いたします。また、例年利尻を遠
くはなれて暮らすたくさんの知人・友人に贈りたいとの声があ
りますので、希望者には販売も予定しています。

(※部数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。)



※上記の画像は出来上がり
イメージです。

《募 集 要 領》

◎募集写真

◆作 品 利尻島内で最近撮影した風景(礼文島から利
尻島を撮影したものも含む)で、1月から12
月のテーマにそれぞれ該当する写真とします。

◆期 間 平成29年10月13日まで募集します。

◆形 式 応募写真はJPEG形式で2MB以上に保存したデータで提出してください。

◎応募方法 応募用紙は、役場又は仙法志支所窓口及び利尻町ホームページからダウ
ンロードにより取得し、応募写真とともに提出して下さい。

ただし応募者1名につき、1テーマ月1枚(最大12枚)までとします。

◎採用決定 応募多数によりテーマ月が重複した場合等は、よりふさわしい写真を採
用させていただきます。また、採用結果は11月初旬までに通知します。

◎応募先 利尻町役場 まちづくり政策課 企画振興係
〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14-1
☎0163-84-2345

E-mail kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

◎その他 ◆応募は利尻島在住者及び利尻島に縁のある方に限らせていただきます。

◆被写体に人物が写っている場合の肖像権は、応募者の責任において承
諾を得られたものに限りです。

◆応募作品は返却しませんので、ご了承下さい。

◆採用を決定した作品及び応募作品の著作権は、主催者に属します。

※利尻島の様々なPRに活用させていただきます。

◆カレンダーには撮影者の氏名が記載されます。

◆応募者には完成したカレンダーを贈呈します。



7月9日
沓形保育所運動会



街をひと歩き

まちの話題にズーミング!



7月18日
反核平和の日リレー



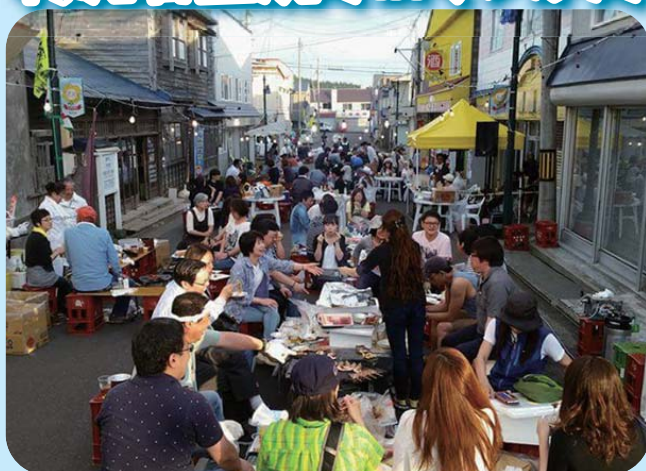
7月15日・16日 利高祭



7月19日
利尻中学校全道報告



7月22日
利尻岩盤焼きinくつがた



7月23日

リシリ発掘探検隊



8月8日~10日

利尻自然体験キャンプ



利尻浮島まつり (沓形地区 8月5日、仙法志地区 8月6日)



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



吉田清人くん(3歳)

父：年徳 母：あかね

わがやのおちゃらけ担当第2号で、
優しさ&ユニークさで
いつも笑わせてもらってるよ。
ずっと今の優しさ&
ユニークさを大事にしてね。
これからも数々の
爆笑をよろしくね。



【お母さんから】

花和葉月ちゃん(3歳)

母：久仁苗

いつもニコニコ笑顔の葉月が大好きです。
3歳になってずいぶんお姉さんになったね。
ゴミ出しや食器の準備など
たくさんお手伝いもしてくれて
いつも助かっているよ。
強く、優しく、たくましい人に
成長してね*



【お母さんから】



「消しましょう その火その時 その場所で」

お出かけ前には火の元の確認を!!

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。
お出かけ前には火の元の確認をし、火災予防に努めましょう。

利尻町少年消防クラブ防火宿泊研修!

利尻町少年消防クラブ員17名が、7月29日～7月30日の二日間、防火宿泊研修を行いました。消火器の取扱方法や防火DVDを見て防火に対する知識を深めました。



少年消防クラブ 利尻浮島まつりパレード参加!!

8月5日に行われた利尻浮島まつりのパレードに参加し、町民の方々に防火の呼びかけを行いました。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2017年8月18日現在



おくやみもうしあげます

6月19日	政 泊	川口ハルエさん (94歳)
6月21日	泉 町	新谷 正石さん (92歳)
6月27日	新 湊	加藤 典夫さん (67歳)
6月28日	富士見町	柴田 和香さん (83歳)
7月9日	神 居	和島 ユリさん (85歳)
7月9日	政 泊	松野 禮子さん (80歳)
7月20日	日 出 町	小平千代子さん (65歳)
7月24日	泉 町	大原 良子さん (65歳)
8月8日	政 泊	佐藤 義美さん (92歳)

はじめまして! ベイビー

8月3日 平野ひまりちゃん 泉町〔平野欽一・菜那絵〕

はっぴい・ういでいんぐ

7月6日 (仙)本町 ♡ 谷 和也さん
秋元 鞠乃さん

● ご厚情に感謝申し上げます ●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字栄浜 川口健司様から、母 川口ハルエ様の香典返しを廃して
- 神奈川県三浦市 新谷琢磨様から、父 新谷正石様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 柴田 勇様から、妻 柴田和香様の香典返しを廃して
- 千葉縣市川市 松野文生様から、母 松野禮子様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 小平正勝様から、妻 小平千代子様の香典返しを廃して
- 旭川市 佐藤昭彦様、杓形字泉町 上遠野眞澄様から、父 佐藤義美様の香典返しを廃して

● よせられた善意 ●

【指定寄附】

- ◆ 杓形字栄浜 川口健司様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 杓形字泉町 砂田 なおみ様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

- ◆ 千葉縣市川市 松野文生様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 旭川市 佐藤昭彦様、
杓形字泉町 上遠野眞澄様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)



発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,119人** 世帯数 1,106世帯 男 1,021人 女 1,098人 (平成29年8月18日現在)